

6 農振第 344 号
令和 6 年 4 月 26 日

北陸農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部防災課長

令和 6 年能登半島地震による災害の「大規模災害時における農林水産業施設及び
公共土木施設災害復旧事業査定方針」の適用について(通知)

標記の件について、別紙のとおりとするので、貴管内の関係機関には、貴職からこの旨を
通知されたい。

なお、別添内容に変更が必要な場合は、速やかに報告するものとする。

大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針（以下「査定方針」という）の適用については以下のとおりとする。

1. 査定方針「第4 対象区域」

※令和6年3月15日時点での調査結果による。

【農地】

都道府県	備考
新潟県	
富山県	
石川県	
福井県	

【農業用施設】

都道府県	備考
新潟県	
富山県	
石川県	
福井県	

【海岸保全施設】

都道府県	備考
石川県	

【地すべり防止施設】

都道府県	備考
新潟県	
石川県	

2. 査定方針「第5 机上査定(机上査定上限額)」

※1/31適用は令和6年1月24日時点の調査結果による。

※4/26適用は令和6年3月15日時点の調査結果による。

※下線部は変更箇所

【農地】

都道府県	机上査定上限額 (単位:千円) 1/31適用	机上査定上限額 (単位:千円) 4/26適用
新潟県	調査中	二
富山県	10,000	10,000
石川県	12,000	<u>16,350</u>
福井県	5,000	5,000

【農業用施設】

都道府県	机上査定上限額 (単位:千円) 1/31適用	机上査定上限額 (単位:千円) 4/26適用
新潟県	7,000	<u>8,000</u>
富山県	35,000	35,000
石川県	40,000	40,000
福井県	15,000	<u>20,000</u>

【海岸保全施設】

都道府県	机上査定上限額 (単位:千円) 1/31適用	机上査定上限額 (単位:千円) 4/26適用
石川県	調査中	<u>12,000</u>

【地すべり防止施設】

都道府県	机上査定上限額 (単位:千円) 1/31適用	机上査定上限額 (単位:千円) 4/26適用
新潟県	調査中	二
石川県	調査中	<u>52,000</u>

3. 査定方針「第6 採択保留(採択保留金額)」

※1/31適用は令和6年1月24日時点の調査結果による。

※4/26適用は令和6年3月15日時点の調査結果による。

※下線部は変更箇所

区分	採択保留金額 1/31適用	採択保留金額 4/26適用
農地	－(規定の2.0億円)	－(規定の2.0億円)
農業用施設	2.5億円	2.5億円
海岸保全施設	－(規定の4.0億円)	<u>4.1億円</u>
地すべり防止施設	－(規定の4.0億円)	－(規定の4.0億円)

4. 査定方針「第7 概要書又は設計書に添付する図面等」

※1/31適用は令和6年1月24日時点の調査結果による。

※4/26適用は令和6年3月15日時点の調査結果による。

【農地】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
富 山 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用
福 井 県	適用	適用

【海岸保全施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
石 川 県	適用	適用

5. 査定方針「第8 一箇所の工事」

※1/31適用は令和6年1月24日時点の調査結果による。

※4/26適用は令和6年3月15日時点の調査結果による。

【農地】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
富 山 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用
福 井 県	適用	適用

【海岸保全施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
石 川 県	適用	適用

【農業用施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
富 山 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用
福 井 県	適用	適用

【地すべり防止施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用

【農業用施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
富 山 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用
福 井 県	適用	適用

【地すべり防止施設】

都道府県	要望の有無 1/31適用	要望の有無 4/26適用
新 潟 県	適用	適用
石 川 県	適用	適用